

平成 28 年松本市議会第 1 回臨時会

市長提案説明

[28.5.16(月) AM10:00]

本日ここに、平成 28 年松本市議会第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

始めに、「熊本地震」について申し上げます。

熊本県において先月 14 日に発生したマグニチュード 6.5、並びに 16 日に発生したマグニチュード 7.3 の大地震から、早くも 1 カ月が経過いたしました。

改めて、この度の地震により、亡くなられた皆様に衷心からお悔やみを申し上げますとともに、負傷された皆様並びに家屋の倒壊などの被害に遭遇され、今なお避難生活を余儀なくされておられる皆様に対しまして、心からお見舞いを申しあげる次第でございます。

さて、14 日の地震発生を受け、私は、お城が取り持つご縁や、F D A 関連の九州戦略並びにサッカー J リーグを通し

て、以前から交流がありました熊本市の^{おおにしかずふみ}大西一史市長に、翌 15 日にお見舞いの書簡を送り、支援の申出を行ったところでございます。

ここで熊本地震に対する松本市のこれまでの取組みについて若干申し上げたいと思います。

最初に、先月 18 日からは、義援金の受付を市内 42 カ所で開始し、大変多くの皆様から、本日までに、600 万円を超える尊い浄財をいただいております、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、先月 21 日には、長期にわたる支援活動を想定し、平成 23 年 3 月の東日本大震災以来となる「災害支援対策本部」を設置し、被災地の情報収集に当たるとともに、現地自

治体はもとより、県や関係機関などからの要請に対し、迅速かつ的確に対応できる庁内態勢を整えております。

更に、人的な支援といたしましては、余震が続く大変困難な状況ではございましたが、先月25日から29日まで、被災建築物応急危険度判定士の資格を有する、建設部職員2名を熊本市内に派遣するとともに、今月3日からは、日本水道協会長野県支部からの要請に基づき、漏水調査のため、上下水道局職員5名を現地へ派遣しております。

この度の地震は、専門家も予想しえない、前例のないものとなり、前震、本震、そして強い余震が継続して発生していることから、避難所の天井や壁が損傷するなど、使用できなくなった施設も多数ある上、現在も被災された多くの皆様が避難所生活を余儀なくされております。

そこで、現地の避難所運営や支援物資の運搬及び配布状況などについて調査し、今後の松本市の取組みに活かすため、先月26日と先週10日から、それぞれ3日間、危機管理部職員を被災地へ派遣したところでございます。

皆様ご承知のとおり、昨年4月に国が発表した糸魚川－静岡構造線断層帯の長期評価では、安曇野市明科から諏訪湖

なんぼう

南方までの、松本市を含む「中北部」区間において、今後30年以内にマグニチュード最大7.6程度の地震が、13パーセントから30パーセントの確率で起こるとされており、これは全国の活断層の中で最も高い確率となっているものでございます。

この度の熊本地震は、平成7年の阪神・淡路大震災などと同様、内陸・直下型の地震であったわけですが、糸魚川－静岡構造線断層帯に位置する松本市においても、同様の地震がひと度発生すれば、甚大な被害が発生することが懸念されているところでございます。

今後は、この度派遣した調査隊の調査結果などを基に、減災強化に向けての震災対策を一層進めるとともに、市民の長期にわたる避難生活を見据えた防災施策等について、改めて

検討してまいります。

さて、本臨時会は、去る3月13日に執行されました市長選後初めての市議会となるわけでございます。

この度の選挙は、私の4期目の選挙となり、8年ぶりの選挙戦となったわけですが、市民の皆様にご支持をいただき、引き続き松本市政の運営を担うこととなりました。

これは、私が3期にわたり取り組んできた「健康寿命延伸都市・松本」のまちづくりの方向性を、今回支えて下さった市民の皆様が継続して認めてくださったものと有難く感じると同時に、これからの市政を四度担う責任を重く受け止め、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

ご案内の通り、同一市長による長期にわたる市政運営は、ややもすれば、マンネリ化や硬直化を招くとともに、「慣れ」や「淀み」を生じることが懸念されます。

そこで、私は、3期にわたる市政運営の基本的な姿勢を踏まえつつもこれまでの延長線ではなく、新たな決意で市政運営に当たり、市民の皆様の負託に応えるよう、次なる政策展開に拘泥しつつ松本のまちづくりを進めてまいり所存でございますので、議員の皆様におかれましても、これまで同様、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、4期目の市政運営に当たっての所信につきましては、政策的予算をお願いいたします6月定例会におきまして改めて申しあげることとし、この際、松本市が抱える懸案事項等について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、「台湾高雄市との交流について」申し上げます。

先月2日、台湾高雄市の陳菊市長を始め、政府関係者が松本市を訪問されました。

当日は天候に恵まれ、松本城本丸庭園で茶会を催すなどし、大変親しく懇談いたしたところでございます。

思えば平成26年3月に、私がトップセールのため高雄市を訪問し、昨年7月に、「健康、福祉、教育分野の交流に関する覚書」を締結いたしましてから、非常に早いスピードで

多岐にわたる交流が進んでおり、大変嬉しく思っているところでございます。

この度の陳菊市長との懇談では、多くの松本市民が高雄市を訪れて欲しい旨の要請を受けましたことから、先月22日には、静岡市内でFDAの鈴木会長にお会いした際、松本市と高雄市との交流について話しする中で、チャーター便の実現にお力添えをいただくようお願いし、会長さんからも前向きなお考えをいただいたところでございます。

今後も、高雄市との交流の更なる促進に拍車をかけ、まつもと空港から台湾へのチャーター便の実現に向け計画的に取り組んでまいります。

次に、「平和都市宣言30周年における松本市の取組みについて」申しあげます。

松本市では、昭和61年に平和都市宣言を行って以来、平成8年度から開催している8月の平和祈念式典など、様々な平和事業を市民の皆様とともに積極的に推進してまいりました。

そこで、今年度は、平和都市宣言30周年を迎えますことから、市民の皆様的身近な事業により、年間を通じ「平和を創る」取組みを一層進めていくため、様々な取組みを計画しておりますが、今回「日本非核宣言自治体協議会総会並びに研修会」を、5月26日から27日にかけて、まつもと市民芸術館において開催いたします。

この日本非核宣言自治体協議会総会は、例年、協議会の会長市である長崎市において開催しておりましたが、被爆地以外からの平和への発信の広がりや、次世代への継承の大切さ

を強く認識される^{たうえとみひさ}田上富久長崎市長から要請をいただき、この度、松本市において開催する運びとなったものでございます。

この会議では、松本市ならではのプログラムとして、研修会において「語り継ぐ戦争 語り合う平和」をテーマに、松

本市内の大学生で結成された、「松本ユース平和ネットワーク」のメンバーの皆様とともに、田上市長と私とで「平和トーク」を行うこととしております。

これは、大学生など若い世代の皆さんが「平和の大切さ」や「命の尊さ」を語り合うことで、松本の未来に向けた平和活動のきっかけになれば、との思いから行うものであり、未来を担う若い世代の皆さんへの平和の広がりを期待するものでございます。

奇しくも、会議期間中の２７日には、米国のオバマ大統領が、広島市を訪問することが決定されました。

これは、松井広島市長、田上長崎市長のお二人が長年、オバマ大統領の被爆地訪問を、強く訴え続けてきたこれまでの行動や平和を願う強い思いが実を結んだものと思うところであります。

歴代米国大統領の中で初めて「核兵器のない世界」を訴えてきたオバマ氏の被爆地訪問の期に、平和への強い思いを、被爆地でない松本市から発信できることは、大変意義深いものと考えております。

また、本年は、チェルノブイリ原発事故から３０年を迎える節目の年とも重なりました。

ベラルーシでの医療支援活動を通じて、原発事故による放射能汚染がもたらす悲惨さを目の当たりにした私といたしましても、この節目を契機として、改めて「世界平和の希求と核兵器の廃絶」を目指す揺るぎない決意の下、「平和を守る」、「平和を創る」という意識を市民の皆様と共有し、広げてまいりたいと考えております。

次に、「イオンモール東松本開発計画について」申し上げます。

皆様ご承知のとおり、先月２８日、イオンモール株式会社は、松本市の条例に基づき、建設予定地に着工予定日などの建設計画をお知らせする看板を設置いたしました。

今後は、イオンモール側による周辺住民の皆様への説明会

の実施や、建築確認等の申請など、出店に向けた取組みが、いよいよ本格的に動き出すものと思われます。

計画の最終形の公表は、近いうちになされるものと推察をするところではございますが、詳細について双方の信頼関係の下、できるだけ早期に公表していただくよう、引き続き、イオンモール側へ働きかけてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、契約の議決更正4件、財産の取得1件のほか、専決処分の報告6件の計11件となっております。

まず始めに、契約の議決更正4件につきましては、去る2月定例会で議決いただきました小中学校の大規模改造に係る工事請負契約について、公共工事設計労務単価の引上げに伴う特例措置により、請負金額の議決更正をお願いするものでございます。

次に、財産の取得につきましては、松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地を取得するものでございます。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、去る3月31日付けで専決処分いたしました、市税条例、及び国民健康保険税条例の改正、並びに去る3月28日付けで専決処分いたしました、平成27年度一般会計補正予算ほか3件の補正予算を、ご報告申しあげております。

補正予算につきましては、緊急やむを得ない理由により、補正措置が必要となりました経費を中心に編成し、全会計の補正額は、2,088万円の追加、補正後の予算規模は、1,746億9,567万円で、前年同期に対し、43億9,848万円、率にして2.6パーセントの増となっております。

ります。

そのほか、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告4件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以 上)